添付文書管理番号 *JD138-02
*2017 年 10 月 （第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）
2010 年 11 月（第 1 版）
届出番号 13B1X00213SETJ11

機械器具 58　整形用機械器具
一般医療機器　関節手術用器械（JMDN コード：70964001）

エンコンパス＆レジェンド インスツルメント

【禁忌・禁止】
<適用対象>
曲げ、切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）をしないこと。[破損等の原因となるため]

***【形状・構造及び原理等】**
1．形状・構造
製品名、製品番号、サイズ等については本体若しくは製品に同梱される一覧表に記載。
2．原理
人工関節置換術等の関節手術に用いる手動式の手術器械である。

【使用目的又は効果】
人工関節置換術等の関節手術に用いる手動式の手術器械である。

***【使用方法等】**
1．使用方法
1)使用前
・ 本品には取扱説明書が用意されている。詳しい使用方法についてはこの取扱説明書を参照すること。(「保守・点検に係る事項」の項参照)
・ 本品は未滅菌であるので、滅菌前に適切に洗浄し、無菌性保証水準（SAL）10^{-6} が確保される条件により、滅菌を行うこと。
・ 高圧蒸気滅菌の滅菌条件は、各施設で定められた基準に従って行うこと。
・ 推奨滅菌方法は、以下のとおり。

	温度	時間
高圧蒸気滅菌	132℃	4 分

2．使用方法に関連する使用上の注意
・ 本品の取り扱いには十分注意すること。他のインスツルメント等の固いものと接触する際は、本品が破損したり、傷ついたりしないよう注意すること。

【使用上の注意】
1．使用注意
・ 本品に必要以上の力（応力）を加えないこと。[破損、曲がり等の原因になる恐れがあるため]
・ 術中、常に中空・溝付手術器械を洗浄し、組織等が詰まらないようにすること。
・ 本品が破損し、体内に遺残した場合には取り除くこと。[健康被害の発生する恐れがあるため]
2．重要な基本的注意
術前に手術手技について確認し、術前・術中の処置と手順を十分に検討し、適切な手術器械を選択すること。
3．不具合
不適切な使用や過度の力を加えることにより破損する恐れがある。
4．有害事象
本品の使用により、以下のような有害事象がまれに発生する恐れがあるので、異常が認められた場合には直ちに適切な処置を行うこと。
・ 血管障害
・ 神経損傷
・ 手術器械の変形・破損により、患者または術者に危害が及ぶことがある。
・ 破損した手術器械の体内遺残
5．高齢者への適用
高齢者は一般に骨量・骨質が十分でないことが多いので、慎重に使用し、術後の経過に十分注意すること。

【保管方法及び有効期間等】
・ 洗浄し乾燥させ保管すること。
・ 高温、多湿、直射日光を避け常温で保管すること。

【保守・点検に係る事項】
1）器具のメンテナンスに係る事項
・ 錆・腐食を防止するため、使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄すること。
・ 強アルカリ／強酸性洗剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので、使用を避けること。
・ 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面が損傷するので、汚染除去及び洗浄時に使用しないこと。
・ 手洗い洗浄の場合、適正な洗剤を用いて、柔らかいブラシ等で洗浄し、十分にすすいだ後、直ちに乾燥させること。中空構造部分もナイロンブラシ等で十分に洗浄し、乾燥すること。
・ 機械洗浄（超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクタ等）の場合、間隙などが十分に洗浄（乾燥）できるよう留意し、使用する装置の取扱説明書を遵守すること。
2）点検・修理に係る事項
使用（滅菌）前に、汚れ、錆、傷、曲がり、刃の損傷、可動部の動き等に異常がないか点検すること。

【主要文献及び文献請求先】
株式会社 日本エム・ディ・エム
〒162-0066 東京都新宿区市谷台町 12 番 2 号
電話番号 03-3341-6553（直通）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
（製造販売業者）
株式会社 日本エム・ディ・エム
（製造業者）
輸入先国名：アメリカ合衆国
輸入先企業名：Ortho Development Corporation
（オーソ デベロップメント コーポレーション）

取扱説明書を必ず参照して下さい